

決 議

平成23年5月16日
日本私立短期大学協会
春季定期総会

去る3月11日の東日本大震災により、東北地方を中心とする会員短期大学において、施設に甚大な被害を受け、そして学生の尊い命が奪われた。

さらに、東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響と、その風評被害とあいまって、地域社会が衰退し、教育環境が大きく阻害されている。

私立短期大学は、今日まで、地域社会の発展と教育の機会均等の確保の面で、大きく貢献してきたところであり、今後ともこの役割を果たす責務がある。

よって、本協会は、被災された会員短期大学の一刻も早い復興の実現のため、下記について決議する。

記

1. 本協会は、国に対し、私立学校施設の災害復旧事業に係る経費及び被災学生の修学支援について、全私学連合、私立大学団体連合会との連携のもとに、国費による全額の財政支援を強く求める。
1. 本協会は、被災された会員短期大学の一刻も早い復興の実現のため、最大限の支援策を講ずる。